

別紙第1

- 1 輸出貿易管理令別表第2の35の3の項(1)に掲げる貨物(ロッテルダム条約附属書Ⅲに掲げる化学物質(「輸出貿易管理令の運用について」2-1-1の(5)の表の35の3の項の「附属書Ⅲ上欄に掲げる化学物質」の解釈の欄に規定する当該化学物質を含有する混合物又は製剤を含む。))

化学物質の名称	CAS番号(例示)	分類	POPs 条約対象
(1) 2,4,5-T、2,4,5-T塩及び2,4,5-Tのエステル化合物	93-76-5 (2,4,5-T)	駆除剤	
(2) アラクロール	15972-60-8	駆除剤	
(3) アルドリン	309-00-2	駆除剤	○
(4) アルジカルブ	116-06-3	駆除剤	
(5) ビナパクリル	485-31-4	駆除剤	
(6) カプタホール	2425-06-1	駆除剤	○
(7) クロルデン	57-74-9	駆除剤	
(8) クロルジメホルム	6164-98-3	駆除剤	
(9) クロロベンジレート	510-15-6	駆除剤	○
(10) DDT	50-29-3	駆除剤	○
(11) ディルドリン	60-57-1	駆除剤	
(12) ジニトロ-オルト-クレゾール(DNOC)及びジニトロ-オルト-クレゾール(DNOC)塩(アンモニウム塩、カリウム塩、ナトリウム塩等)	534-52-1(ジニトロ-オルト-クレゾール(DNOC)) 2980-64-5(ジニトロ-オルト-クレゾール(DNOC)のアンモニウム塩) 5787-96-2(ジニトロ-オルト-クレゾール(DNOC)のカリウム塩等) 2312-76-7(ジニ	駆除剤	

	トロ-オルト-ク レゾール(DNO C)のナトリウム 塩)		
(13) ジノセブ、ジノセブ塩及びジノ セブのエステル化合物	88-85-7 (ジノセ ブ)	駆除剤	
(14) 1,2-ジブロモエタン (EDB)	106-93-4	駆除剤	
(15) エンドスルファン	115-29-7	駆除剤	
(16) 1,2-ジクロロエタン	107-06-2	駆除剤	
(17) エチレンオキシド	75-21-8	駆除剤	
(18) フルオロアセトアミド	640-19-7	駆除剤	
(19) HCH (異性体混合物)	608-73-1	駆除剤	
(20) ヘプタクロル	76-44-8	駆除剤	○
(21) ヘキサクロロベンゼン	118-74-1	駆除剤	○
(22) リンデン	58-89-9	駆除剤	○
(23) 水銀及び水銀化合物 (無機水銀 化合物、アルキル水銀化合物、ア ルキルオキシアルキル及びアリル 水銀化合物を含む。)		駆除剤	
(24) モノクロトホス	6923-22-4	駆除剤	
(25) パラチオン	56-38-2	駆除剤	
(26) ペンタクロロフェノール、ペン タクロロフェノール塩及びペンタ クロロフェノールのエステル化合 物	87-86-5 (ペンタ クロロフェノー ル)	駆除剤	
(27) トキサフェン	8001-35-2	駆除剤	○
(28) トリブチルスズ化合物 (ビス (ト リブチルスズ) =オキシド、トリブ チルスズ=フルオリド、トリブチル スズ=メタクリラート、トリブチル スズ=ベンゾエート、トリブチルス ズ=クロリド、トリブチルスズ=リ ノリエート、トリブチルスズ=ナフ テナートを含む全て)	56-35-9(ビス(ト リブチルスズ)= オキシド) 1983-10-4 (トリ ブチルスズ=フ ルオリド) 2155-70-6 (トリ ブチルスズ=メ タクリラート) 4342-36-3 (トリ	駆除剤	

	ブチルスズ=ベンゾエート)	
	1461-22-9 (トリブチルスズ=クロリド)	
	24124-25-2 (トリブチルスズ=リノリエート)	
	85409-17-2 (トリブチルスズ=ナフテナート)	
(29) ベノミル、カルボフラン及びチウラムの全てを含有する粉剤	17804-35-2 (ベノミル)	著しく有害な駆除用製剤
	1563-66-2 (カルボフラン)	
	137-26-8 (チウラム)	
(30) メタミドホス	10265-92-6	著しく有害な駆除用製剤
(31) ホスファミドン	13171-21-6 ((E)異性体及び (Z)異性体の混合物)	著しく有害な駆除用製剤
	23783-98-4 ((Z)異性体)	
	297-99-4 ((E)異性体)	
(32) メチルパラチオン	298-00-0	著しく有害な駆除用製剤
(33) 石綿 (アクチノライト、アンソフィライト、アモサイト、クロシドライト、トレモライト)	77536-66-4 (アクチノライト)	工業用化学物質
	77536-67-5 (アンソフィライト)	
	12172-73-5 (アモサイト)	
	12001-28-4 (クロシドライト)	

(34) ポリ臭化ビフェニル (PBB)	77536-68-6 (トレモライト) 36355-01-8 (六臭化ビフェニル) 27858-07-7 (八臭化ビフェニル) 13654-09-6 (十臭化ビフェニル)	工業用化学物質	○
(35) ポリ塩化ビフェニル (PCB)	1336-36-3	工業用化学物質	○
(36) ポリ塩化テルフェニル (PCT)	61788-33-8	工業用化学物質	
(37) 4エチル鉛	78-00-2	工業用化学物質	
(38) 4メチル鉛	75-74-1	工業用化学物質	
(39) トリス (2,3-ジブロモプロピル) =ホスファート	126-72-7	工業用化学物質	

2 輸出貿易管理令別表第2の35の3の項(2)に掲げる貨物(農薬取締法第1条の2第1項に規定する農薬の成分である化学物質であつて、経済産業大臣が告示で定めるもの)

化学物質の名称	CAS番号(例示)	POPs 条約対象
(1) 1,2,3,4,5,6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名ガンマBHC) (2) テトラエチルピロホスフェート(別名TEPP) (3) 砒酸鉛 (4) 水酸化トリシクロヘキシルスズ(別名シヘキサチン) (5) 2,4,6-トリクロロフェニル-4'-ニトロフェニルエーテル(別名CNP又はクロロニトロフェン)	58-89-9	○

(6) ペンタクロロニトロベンゼン (別名PCNB又はキントゼン)		
-----------------------------------	--	--

3 輸出貿易管理令別表第2の35の3の項(3)に掲げる貨物(毒物及び劇物取締法第2条第3項に規定する特定毒物)

化学物質の名称	CAS番号(例示)	POPs 条約対象
<p>(1) 毒物及び劇物取締法第2条第3項に規定する特定毒物</p> <p>① オクタメチルピロホスホルアミド</p> <p>② 4アルキル鉛</p> <p>③ ジエチルパラニトロフェニルチオホスフェイト</p> <p>④ ジメチルエチルメルカプトエチルチオホスフェイト</p> <p>⑤ ジメチル- (ジエチルアミド-1-クロロクロトニル) -ホスフェイト</p> <p>⑥ ジメチルパラニトロフェニルチオホスフェイト</p> <p>⑦ テトラエチルピロホスフェイト</p> <p>⑧ モノフルオール酢酸</p> <p>⑨ モノフルオール酢酸アミド</p> <p>⑩ 以上に掲げる物を含有する製剤その他の著しい毒性を有する毒物であって毒物及び劇物指定令第3条で定める物</p> <p>(2) 毒物及び劇物指定令第3条に規定する特定毒物</p> <p>① オクタメチルピロホスホルアミドを含有する製剤</p> <p>② 4アルキル鉛を含有する製剤</p> <p>③ ジエチルパラニトロフェニルチオホスフェイトを含有する製剤</p> <p>④ ジメチルエチルメルカプトエチルチオホスフェイトを含有する製剤</p>		

<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤ ジメチルー（ジエチルアミド-1-クロロクロトニル）-ホスフェイトを含有する製剤</li> <li>⑥ ジメチルパラニトロフェニルチオホスフェイトを含有する製剤</li> <li>⑦ テトラエチルピロホスフェイトを含有する製剤</li> <li>⑧ モノフルオール酢酸塩類及びこれを含有する製剤</li> <li>⑨ モノフルオール酢酸アミドを含有する製剤</li> <li>⑩ 燐化アルミニウムとその分解促進剤とを含有する製剤</li> </ul>		
---	--	--

4 輸出貿易管理令別表第2の35の3の項（5）に掲げる貨物（労働安全衛生法施行令第16条第1項第2号から第7号まで及び第9号に掲げる貨物）

化学物質の名称	CAS番号（例示）	POPs 条約対象
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ベンジジン及びその塩</li> <li>(2) 4-アミノジフェニル及びその塩</li> <li>(3) 石綿（アクチノライト、アンソファイト、アモサイト、クロシドライト、トレモライト、クリソタイル）</li> <li>(4) 4-ニトロジフェニル及びその塩</li> <li>(5) ビス（クロロメチル）エーテル</li> <li>(6) ベータ-ナフチルアミン及びその塩</li> <li>(7) 労働安全衛生法施行令第16条第1項第2号、第3号若しくは第5号から第7号までに掲げる物をその重量の1パーセントを超えて含有し、又は第4号に掲げる物をその重量の0.1パーセントを超えて含有</li> </ul>		

する製剤その他の物		
-----------	--	--

5 輸出貿易管理令別表第2の35の3の項(6)に掲げる貨物(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第2条第2項に規定する第一種特定化学物質(「輸出貿易管理令の運用について」2-1-1の(5)の表の35の3の項の「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第2条第2項に規定する第一種特定化学物質」の解釈の欄に規定する混合物又は製剤及び製品を含む。))

化学物質の名称	CAS番号(例示)	POPs 条約対象
(1) ポリ塩化ビフェニル	1336-36-3	○
(2) ポリ塩化ナフタレン(塩素数が3以上のものに限る。)		
(3) ヘキサクロロベンゼン	118-74-1	○
(4) 1,2,3,4,10,10-ヘキサクロロ-1,4,4a,5,8,8a-ヘキサヒドロ-エキソ-1,4-エンド-5,8-ジメタノナフタレン(別名アルドリン)	309-00-2	○
(5) 1,2,3,4,10,10-ヘキサクロロ-6,7-エポキシ-1,4,4a,5,6,7,8,8a-オクタヒドロ-エキソ-1,4-エンド-5,8-ジメタノナフタレン(別名ディルドリン)	60-57-1	○
(6) 1,2,3,4,10,10-ヘキサクロロ-6,7-エポキシ-1,4,4a,5,6,7,8,8a-オクタヒドロ-エンド-1,4-エンド-5,8-ジメタノナフタレン(別名エンドリン)		○
(7) 1,1,1-トリクロロ-2,2-ビス(4-クロロフェニル)エタン(別名DDT)	50-29-3	○
(8) 1,2,4,5,6,7,8,8-オクタクロロ-2,3,3a,4,7,7a-ヘキサヒドロ-4,7-メタノ-1H-インデン、1,4,5,6,7,	57-74-9 76-44-8	○

8,8-ヘプタクロロ-3a,4,7,7a-テトラヒドロ-4,7-メタノ-1H-インデン及びこれらの類縁化合物の混合物 (別名クロルデン又はヘプタクロル)		
(9) ビス (トリブチルスズ) =オキシド		
(10) N, N' ジトリル-パラ-フェニレンジアミン、N-トリル-N' -キシリル-パラ-フェニレンジアミン又はN, N' -ジキシリル-パラ-フェニレンジアミン		
(11) 2,4,6-トリ-ターシャリ-ブチルフェノール		
(12) ポリクロロ-2,2-ジメチル-3-メチリデンビシクロ [2.2.1] ヘプタン (別名トキサフェン)	8001-35-2	○
(13) <sup>2.6 3.9 4.8</sup> ドデカクロロペンタシクロ [5.3.0.0.0.0] デカン (別名マイレックス)		○
(14) 2,2,2-トリクロロ-1,1-ビス (4-クロロフェニル) エタノール (別名ケルセン又はジコホル)	115-32-2	
(15) ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン	87-68-3	
(16) 2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-ターシャリ-ブチルフェノール	3846-71-7	
(17) ペルフルオロ (オクタン-1-スルホン酸) (別名PFOS)又はその塩	1763-23-1 (PFOS) 2795-39-3 (PFOSのカリウム塩) 29457-72-5 (PFOSのリチウム塩) 29081-56-9 (PFOSのアンモニウム塩) 70225-14-8 (PFOSのジエタノールアミン塩)	○

	56773-42-3 (PFOSのテトラエチルアンモニウム塩)	
	251099-16-8 (PFOSのジデシルジメチルアンモニウム塩)	
(18) ペルフルオロ (オクタン-1-スルホニル) =フルオリド (別名PFOSF)	307-35-7	○
(19) ペンタクロロベンゼン	608-93-5	○
(20) r-1, c-2, t-3, c-4, t-5, t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン (別名アルファ-ヘキサクロロシクロヘキサン)	319-84-6	○
(21) r-1, t-2, c-3, t-4, c-5, t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン (別名ベータ-ヘキサクロロシクロヘキサン)	319-85-7	○
(22) r-1, c-2, t-3, c-4, c-5, t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン (別名ガンマ-ヘキサクロロシクロヘキサン)	58-89-9	○
(23) デカクロロペンタシクロ [5.3. <sup>2,6 3,9 4,8</sup> 0.0.0.0] デカン-5-オン (別名クロルデコン)	143-50-0	○
(24) ヘキサブロモビフェニル	36355-01-8	○
(25) テトラブロモ (フェノキシベンゼン) (別名テトラブロモジフェニルエーテル)	40088-47-9 (2,2', 4,4' -テトラブロモジフェニルエーテル)	○
(26) ペンタブロモ (フェノキシベンゼン) (別名ペンタブロモジフェニルエーテル)	32534-81-9 (2,2', 4,4', 5-ペンタブロモジフェニルエーテル)	○
(27) ヘキサブロモ (フェノキシベンゼン) (別名ヘキサブロモジフェニルエーテル)	68631-49-2 (2,2', 4,4', 5,5' -ヘキサブロモジフェニルエーテル)	○
	207122-15-4 (2,2', 4,4', 5,6' -ヘキサブロモジフェニルエーテル)	
(28) ヘプタブロモ (フェノキシベンゼン)	446255-22-7	○

ン) (別名ヘプタブロモジフェニル エーテル)	(2, 2', 3, 3', 4, 5', 6-ヘプタブ ロモジフェニルエーテル) 207122-16-5 (2, 2', 3, 4, 4', 5', 6-ヘプタブ ロモジフェニルエーテル)	
----------------------------	---	--